

競技力向上基本計画

1 趣 旨

競技スポーツは人間の可能性を追求し、自らの能力と技術の限界に挑む競技者のひたむきな姿やその成果は、多くの人々に夢や感動を与えるなど健全で活力ある社会の形成になくはならないものである。また、国際的・全国的なスポーツ競技会などで本県選手が活躍することは県民に明るい話題を提供し、日々の暮らしに潤いと活力をもたらすものである。

本県では、昭和61年のかいじ国体の開催を契機に平成8年度及び平成26年度全国高校総合体育大会、平成13年の第56回と平成17年の第60回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会、また、平成30年の第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会の開催等、30年余りにわたり競技水準の維持向上に力を注ぎ、大きな成果を上げてきた。

しかし、近年の少子化による競技人口の減少、指導者の高齢化、成年選手の育成・確保など本県が抱える課題も多い。

今後、より一層本県の競技スポーツを充実・発展させるためには、現状に満足することなく、さらに高い目標を設定し、より積極的に競技力の向上を図る必要がある。

そのため、本県の競技スポーツの現状を踏まえ、公益財団法人山梨県体育協会競技力向上対策本部（以下「本部」という。）が取り組むべき基本的な施策を明らかにするため、この計画を定めるものである。

2 目 標

基本目標は次のとおりとする。

○ 競技力の向上

* 競技団体や学校体育団体等に対する支援や優秀選手の育成・強化

○ 指導体制の充実

* 競技力の継続的な向上を図るための「一貫指導体制の確立」、「指導者の育成」、「ジュニアアスリートの発掘・育成・強化」

3 期 間

この計画は本県のやまなしスポーツ推進プログラムと本協会のスポーツ推進計画に基づき、平成26年から31年とする。また、本計画に基づく競技力向上事業の実施に関しては、その進捗状況の把握に努める。